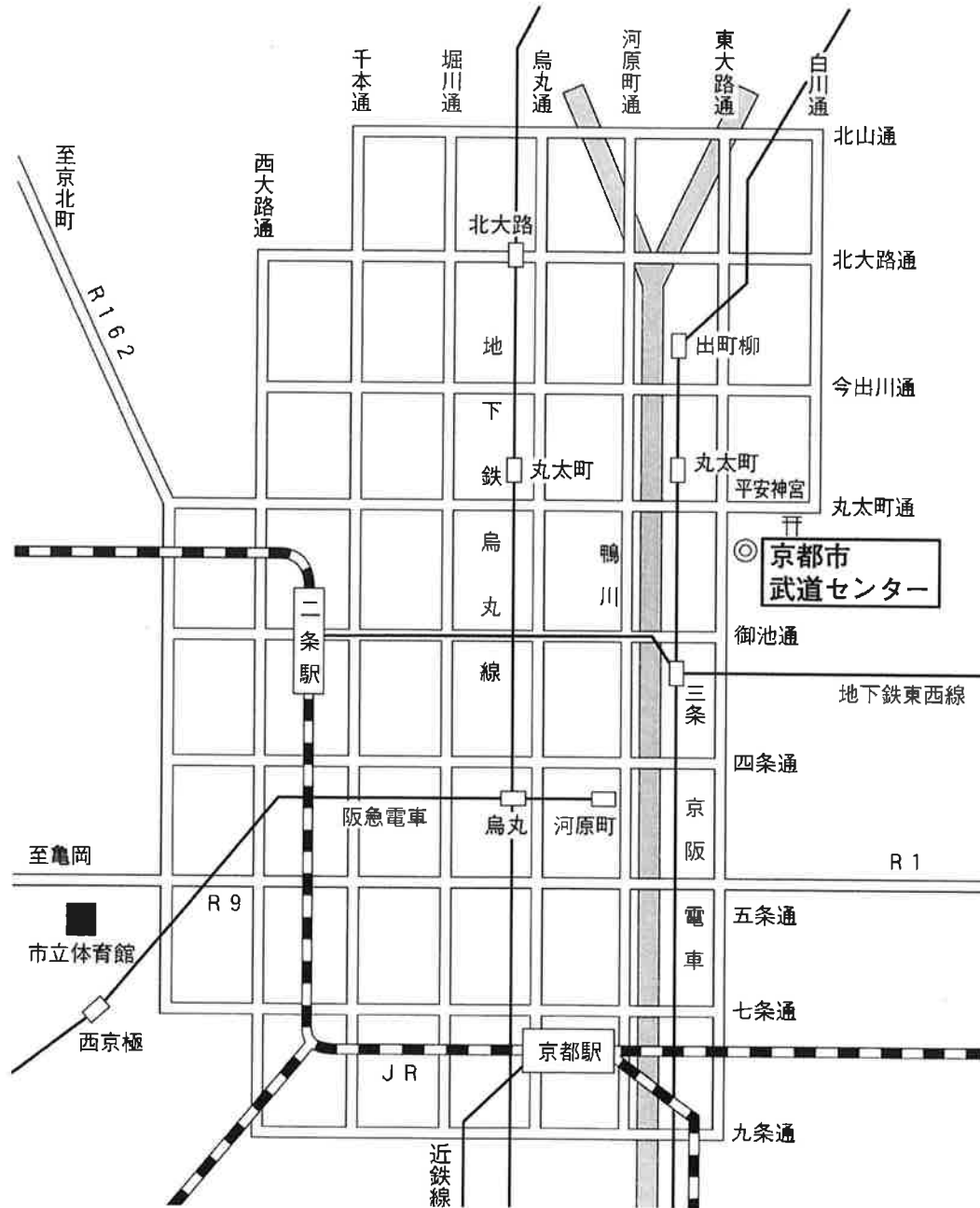


京都市武道センター案内図

住所 京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2
 電話 075-751-1255



令和2年6月22日

各都道府県剣道連盟 御中

全日本剣道連盟

居合道八段代替審査会および
居合道七段・六段受審料返金について

標記の件につきまして代替審査として本年8月に京都府で居合道八段審査会および通常審査会として居合道七・六段審査会を実施いたしますが、申込みをしたが仕事等の都合でやむを得ず受審できない方・元々日程の都合で受審できない方がおります。

上記の方々の返金取扱いの申し出については下記の期日までといたします。

記

返金受付期日

居合道八段・七段・六段審査会（京都府）返金の申し出受けは、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を8月15日（土）までに、全日本剣道連盟に提出した者。

以上

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上

受 審 者 各 位

全 日 本 剣 道 連 盟

審査における新型コロナウイルス感染症対策

審査当日は、下記事項に十分注意願います。

- ① 審査当日、発熱や風邪のような症状がある場合は受審できません。
- ② 見学者、付き添いは入場をお断りします。
- ③ 施設入口では、各々2メートル以上間隔をとって並んでください。
- ④ 施設入口で、体温測定を行い、あらかじめ配布した「受審者確認票」を提出願います。
- ⑤ 施設内は、必ずマスクをしてください。
- ⑥ 施設入場後、受付をして受審カードをもらい、観覧席で着替えて待機願います。
- ⑦ 観覧席では、隣同士間隔をあけ（1席以上空ける）着席願います。
- ⑧ 女子の方は、更衣室で密接状態にならないよう交代で使用する等注意してください。
- ⑨ 実技審査は、面マスク等をつけてください。
- ⑩ 実技受審番号は、各会場ごとに呼び出された方のみ、審査会場に集合してください。
- ⑪ 実技合格者は、係員の指示で形審査会場に移動します。
- ⑫ 実技不合格者は、速やかに更衣を行い退館願います。
- ⑬ 受付、トイレ等にアルコール消毒液が準備されているので、各自消毒してください。
- ⑭ 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離を最低でも1メートル、できれば2メートル）を常に保つようにしてください。

この刀は、教育委員会に登録しております。剣道および居合道の稽古・試合等に使用するためのものです。

この刀を刀袋に納めた形で登録証と共に携行することは、関係法令により「正当な理由があるもの」と認められております。

一般財団法人 全日本剣道連盟

この模造刀は、剣道および居合道の稽古・試合等に使用するのためのものです。

この模造刀を刀袋に納めた形で携行することは、関係官庁より「正当な理由あるもの」として、支障ないものとされています。

一般財団法人 全日本剣道連盟